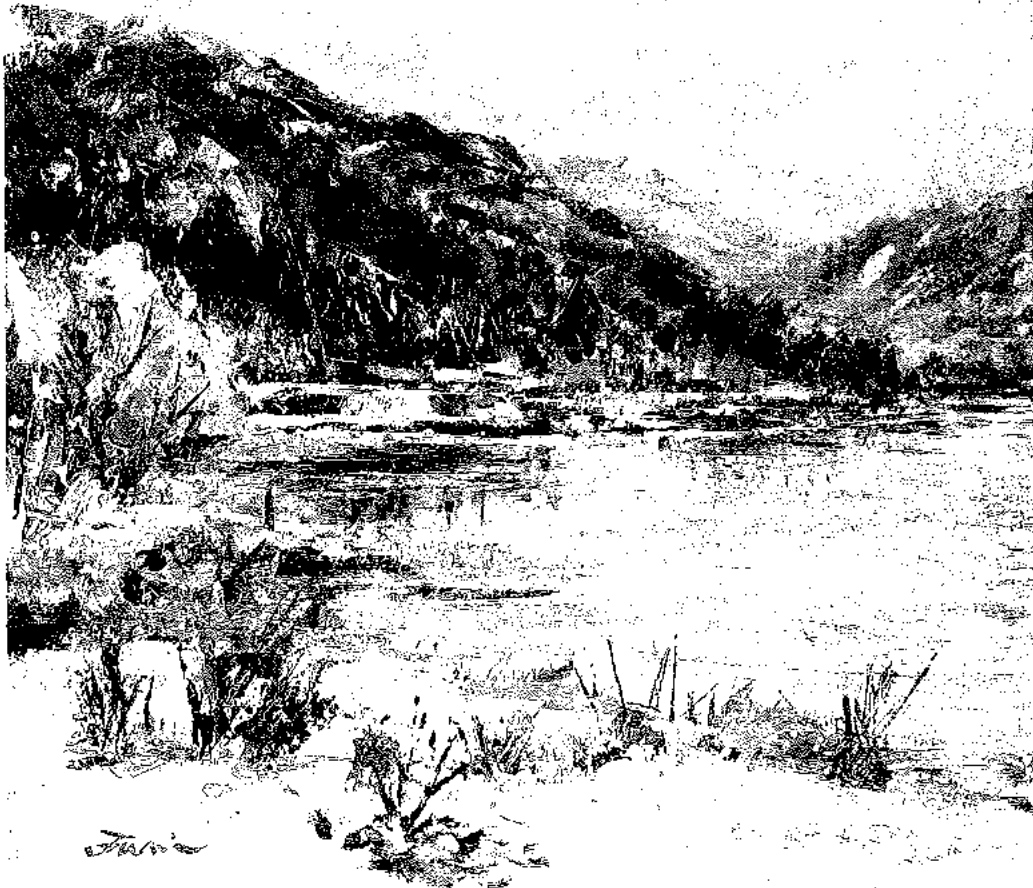


法人くまがや

第189号



発行日 平成31年1月20日
 発行人 (公社)熊谷法人会
 会長 中澤 実
 発行所 熊谷市宮町1-35
 〒360- 電 話 525-6035
 0041 F A X 525-8141
 発 行 年6回(1.3.5.7.9.
 11月の20日)



「雪後の水辺」

絵画提供：吉野富美夫氏

住所：深谷市在住

法人会
消費税期限内納付
 推進運動

目 次

1頁……表紙絵画「雪後の水辺」	吉野富美夫様	7頁……いつでもどこでもスマホで申告	熊谷税務署
2頁……新年のごあいさつ		8頁……個人が民泊を行う場合の課税関係について	
公益社団法人 熊谷法人会 会長 中澤 実		関東信越税理士会熊谷支部 理事 長谷部 好一様	
迎春 公益社団法人 熊谷法人会 会長・副会長		9頁……地域社会貢献活動	熊谷法人会
3頁……新春を迎えて	熊谷税務署 署長 笹本 裕二様	10頁……行事報告	熊谷法人会
4頁……新年を迎えて		11頁……行事報告	熊谷法人会
埼玉県熊谷県税事務所 所長 山崎 高章様		12頁……平成31年度 税制改正に関する提言	熊谷法人会
5頁……2019年(平成31年)の新春を迎えて		13頁……事務局H誌・お知らせ	
関東信越税理士会熊谷支部 支部長 寺山 智久様		14頁……広告	
6頁……インターネットで確定申告が出来ます!	熊谷税務署	題 字……妻沼聖天山歎喜院 院主 鈴木英全師書	

「2年2万社純増運動必成に向けた、紹介運動を展開中！」

新年のごあいさつ

新年のご挨拶

公益社団法人熊谷法人会 会長 中澤 実



謹んで新年のご祝辞を申し上げます。会員の皆様には、お健やかに新春をお迎えのことと心よりお慶び申し上げます。

日頃より、法人会の事業へ積極的なご参加と組織の運営に対して多大なご協力を頂き、心より感謝申し上げます。

さて、昨年は国際経済が近年では例がないほど懸念材料が強まった年でもありました。米国のトランプ政権保護主義政策が本格化し、対中国をはじめ様々な貿易摩擦を引き起こした1年でありました。

また、国内経済に目を向けると、財政健全化では国・地方のプライマリーバランスの黒字化日標を2020年度から2025年度へ5年も大幅延期となり、今後高齢化が急速に進み医療・介護の財政需要が急増する「2025年問題」は昨年クローズアップはされなかったものの、安倍政権の大きな課題を残した年でもありました。

私ども熊谷法人会は「よき経営者を目指す者の団体」として、また、税のオピニオンリーダーとして、様々な事業活動を行って参りました。公益事業・共益事業活動のほか、各支部の産業祭やイベントでは、税務署幹部の皆様をはじめ、各支部の青年部会・女性部会員が法人会の半てんを着て「税の啓蒙活動」を実施。さらに、2市1町の小学校14校で、「租税教室」を開催し、子供たちに税の大切さを伝えて参りました。

また、租税教育活動として、「第3回、税に関する絵はがきコンクール」を実施。54校全ての小学校の参加を頂き、優秀作品33点のポケットティッシュを作成し、啓蒙活動に役立てております。

11月11日～17日の「税を考える週間行事」の一環としては、熊谷税務署笹本署長による「地域

にアイデンティティーを求めて」と題しての講演、第二部の特別講演会ではタレントで山形弁研究家ダニエル・カール氏による「ダニエルのライフ・ワーク・スタイル」と題して講演を行いました。納税貯蓄組合連合会、青色申告連合会の女性部の皆様にはご協力を頂き、多くの方々にご参加頂きましてありがとうございました。

これらの諸行事が地域の皆様方に少しでもお役に立てたと考えております。ひとえに役員をはじめ会員の皆様方のご尽力あってのことと存じます。

今年は特に5月からの新しい元号への移行の年、また9月はラグビーワールドカップが開幕、10月からは消費税10%の引き上げと軽減税率制度が導入等々、私達の身近でいろいろと変化のある年でもあります。

熊谷法人会と致しましても、本部・支部・部会活動の活性化を図り、企業の発展と地域社会への貢献にさらなる充実を図ることに役員一同全力で取り組んで参ります。

結びになりますが、今年も新しい年が「明るく、災害の無い輝かしい年」になりますと共に、会員の皆様方の事業が益々ご繁栄されますことを心から祈念致しまして、新年の挨拶とさせていただきます。

迎春

公益社団法人熊谷法人会
会長・副会長

会 長	中澤 実	副 会 長	鵜養 秀男
副 会 長	大久保和政	副 会 長	白石 守司
〃	荻野 真仁	〃	永田耕太郎
〃	河田 五郎	〃	村岡 正巳
〃	沼尻 芳治	〃	

新春を迎えて

熊谷税務署 署長 笹本 裕二



年頭にあたり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

公益社団法人熊谷法人会会員の皆様方におかれましては、お健やかに新春をお迎えのこと

と心よりお慶び申し上げます。

熊谷法人会におかれましては、「税のオピニオンリーダー」として、地域社会への貢献、広域的な交流及び租税教育等を通じて、「元気な企業経営者づくり」をサポートするなど、人材育成を支援する経営者の団体として積極的に活動しておられます。

また、税に関する各種研修会をはじめ、「税に関する絵はがきコンクール」等の開催や、「自主点検チェックシート」を活用した「企業の税務コンプライアンス向上のための取組」を通じまして、法人会傘下の各企業に対する、正しい税知識の普及や納税意識の高揚に努めておられます。

更に、次代を担う児童・生徒に対する租税教室の講師派遣についても青年部会や女性部会の皆様方に積極的にご支援いただいております、心強く感じておるとともに、深く敬意を表する次第でございます。

さて、本年10月1日から、消費税及び地方消費税の税率が8%から10%に引き上げられるのと同時に、消費税の軽減税率制度が実施されます。熊谷法人会におかれましては「軽減税率制度の基本と実務対策」という冊子を配布するなどして周知していただいております。私ども国税当局としましても決算期別税務説明会・新規設立法人に対する説明会等に講師派遣をするなどして熊谷法人会のお力添えをいただきながらスムーズな移行に向けて積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

新年を迎え、まもなく平成30年分の所得税等の確定申告が始まります。

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」では、画面の案内に従って金額等を入力すると、所得金額や税額が自動計算され、所得税及び復興特別所得税の申告書などを作成することができます。確定申告書をご自宅等で作成し、郵送等により税務署へ提出して頂けるようよろしくお願いいたします。

結びに、公益社団法人熊谷法人会の今後益々のご発展と会員の皆様方のご健勝並びに各企業様の事業のご繁栄を心からご祈念申し上げます、新年の挨拶とさせていただきます。

新年のごあいさつ

新年を迎えて

埼玉県熊谷県税事務所長 山崎 高章



新年明けましておめでとうございます。

熊谷法人会会員の皆様に謹んで新年のご挨拶を申し上げます。会員の皆様には、日頃

から県税務行政に御理解をいただきありがとうございます。お陰様で、私ども県税業務は円滑に推移しております。

私は、昨年4月に熊谷県税事務所長として着任いたしました。熊谷法人会の皆様や熊谷税務署、管内の熊谷、深谷、寄居の2市1町の税務関係の皆様、税理士会、納税貯蓄組合連合会等の皆様の御協力をいただきましたおかげで、無事新しい年を迎えることができました。この場をお借りいたしまして感謝申し上げます。

去年は、熊谷市で41.1度を記録し、暑さで再度日本一になりました。今年もラグビーワールドカップ大会が日本で開催されます。熊谷ラグビー場でも3試合が行われ、熱い試合が期待されます。

来年は、東京2020オリンピック大会で4競技(バスケットボール、サッカー、ゴルフ、射撃)、パラリンピックで1競技(射撃)が埼玉県で開催され、大会を盛り上げる準備も進んでいます。

このように、今日、大きな勢いを帯びている

埼玉県では、未来の埼玉を希望にあふれ活力あるものとしていくために、平成29年度からの5年間に取り組むべき施策の体系を明らかにした「埼玉県5か年計画」を策定しています。

計画では、「希望と安心」「活躍と成長」「うるおいと誇り」の埼玉の実現を目指し、結婚・出産・子育ての希望実現、シニアの活躍推進、稼ぐ力の向上、オリンピック・パラリンピックなどを契機とした地域の活性化などに積極果敢に挑むこととしています。

本県においては、いち早く取り組んでいる「埼玉県版ウーマノミクス」の効果もあり、働きたい女性を支える環境が整ってきました。さらに、活躍し続けたいシニアの働く場の確保や地域デビューの後押しなど、それぞれの希望にかなった社会参加を支援しています。

この計画を実現するために、県政運営の財政基盤をなす重要な自主財源である県税収入を確保していかなければなりません。県財政の安定的な運営のため、より一層県税収入の確保と納税率の向上に努めてまいりますので、会員の皆様の御理解と御協力をお願いいたします。

結びに、熊谷法人会並びに会員の皆様のますますのご発展を祈念申し上げまして、新年の挨拶とさせていただきます。

2019年(平成31年)の新春を迎えて

関東信越税理士会 熊谷支部 支部長 寺山 智久



2019年(平成31年)の年頭に当たり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。公益社団法人熊谷法人会会員の皆様におかれましては、お健やかに

新年をお迎えのことと心よりお慶び申し上げます。また平素から税理士会の会務に格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

本年2019年は、千年紀(ミレニアム)を跨いだ平成の歴史が4月30日をもって30年と4か月で幕を閉じ、5月1日より新元号に移行される歴史的に意味ある一年ではないでしょうか。

平成は、1989年(昭和64年)1月7日土曜日に当時の小渕恵三官房長官が「平成」と記された文字を掲げて発表され、翌日1月8日の日曜日からはじまりました。昭和から平成への改元は、天皇陛下の崩御で急なことでしたが、消費税の導入は、改元後平成元年4月1日より3%で予定通り実施されました。当時は、消費税が導入されてもバブル景気と新時代の到来への期待感が経済を後押しし娯楽産業や情報通信システム産業が好調で1989年12月29日の日経平均株価は過去最高値の3万8915円を記録しました。

今回の改元は退位という事前準備のなか進められることなので違いがありますが、消費税も

本年改元後10月1日より10%へ引き上げ予定となっております。熊谷市においても試合が行われるラグビーワールドカップ日本大会の開催や、いよいよ来年に迫る2020年東京オリンピック、2025年開催が決まった大阪万博といった大きな行事が控えており景気が腰折れしないお祝いムードの一年になることを期待しております。そのためにも消費税率引き上げに向けての経過措置の対応や軽減税率の準備をしっかりと行っていかなければなりません。社会情勢が刻々と変化する下で企業存続・発展を図るためには、とくに健全経営を支える税の知識は重要です。税理士会としても税制改正や消費税の引き上げに伴う軽減税率や経過措置等について事業者の皆様の実務に支障をきたさないような税理士による支援ができるように努める所存です。

今後とも法人会の皆様との連携を深めていきたいと思っておりますので税理士会熊谷支部に対しましてもご支援ご協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

結びにあたり、公益社団法人熊谷法人会のみますのご発展と会員の皆様方のご健勝、事業のご繁栄を祈念いたしまして、新年のあいさつとさせていただきます。

税務署

インターネットで 確定申告ができます！



「確定申告書等作成コーナー」へアクセス

作成コーナー

- ◎ 税務署に行く手間がかかりません！
- ◎ 確定申告期間中は24時間いつでも利用できます！
- ◎ ご不明な点は電話で問合せできます！
(裏面をご覧ください)

利用率

2人に1人が利用

利用者の感想

94%の方が役立つ

と回答



申告書を作成

画面の案内に従って金額などを入力するだけで申告書が作成できます！



申告書を提出 申告書の提出はe-Tax（データ送信）または郵送等で！

e-Taxで送信して提出

マイナンバーカードやICカードリーダーをお持ちでない方

マイナンバーカードを使って送信

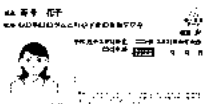
(マイナンバーカード方式)

IDとパスワードで送信

(ID・パスワード方式) (注)

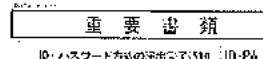
用意するものは、次の2つ

- ① マイナンバーカード
- ② ICカードリーダー



IDとパスワードは…

平成30年1月以降に税務署等で職員と対面による本人確認を行った後に発行されるものです。



ID・PW
が目印

(見本)

ID・パスワード方式に対応した
ID・パスワード!



発行を希望される方は、運転免許証などの本人確認書類をお持ちの上、お近くの税務署にお越しください。

(注)・ID・パスワード方式は暫定的な対応です。

・メッセージボックスの閲覧には、マイナンバーカード等が必要です。

印刷して郵送等で税務署へ提出

プリンタをお持ちでなくても、コンビニ等のプリントサービス（有料）を利用すれば、印刷できます。



いつでもどこでもスマホで申告

国税庁ホームページの『確定申告書等作成コーナー』では、スマートフォンでも所得税の確定申告書が作成できます。さらに、平成31年1月からは...

スマホで見やすい専用画面

給与所得者(年末調整済み)で、医療費控除又はふるさと納税などの寄附金控除を適用して申告する方は、**スマホ専用画面**をご利用いただけます!

ID・パスワード方式で申告完結

- ID・パスワード方式を利用して e-Tax で送信すれば申告完了!
- e-Tax で送信すれば、源泉徴収票などの添付書類は提出不要!
- 申告書の控えは PDF 形式で スマホ に保存!



確定申告書等
作成コーナーへ!

※ ID・パスワード方式をご利用できない方は、ご自宅のプリンタやコンビニ等のプリントサービス(有料)を利用の上、申告書を印刷し、税務署に郵送等で提出できます。
※ タブレット端末からもご利用いただけます。

お問合せ先のご案内

事前準備、送信方法、エラー解消など 作成コーナーの使い方に関するお問合せ

e-Tax・作成コーナー
ヘルプデスク **☎ 0570-01-5901** (全国一律市内通話料金)

受付時間：月曜日～金曜日 9:00～17:00 (祝日等及び12月29日～1月3日を除く。)
受付時間は、時期により延長する場合がありますので、最新の情報をe-Taxホームページでご確認ください。
上記の電話番号がご利用できない場合などは、03-5638-5171をご利用ください(通常の通話料金となります。)

マイナンバーカードをご利用になる場合の ICカードリーダライタの設定などに関するお問合せ

マイナンバー総合
フリーダイヤル **☎ 0120-95-0178** (通話料金無料)

受付時間：平日 9:30～20:00 / 土日祝日 9:30～17:30 (12月29日～1月3日を除く。)
受付時間は、変更される場合がありますので、内閣府のホームページでご確認ください。
上記の電話番号がご利用できない場合などは、050-3818-1250をご利用ください(通常の通話料金となります。)

申告書の作成などに当たってご不明な点に関するお問合せ

☎ 最寄りの税務署へ
(電話番号は国税庁ホームページでご確認ください。)

お電話いただきますと、自動音声によりご案内しておりますので、相談内容に応じて該当の番号を選択してください。

申告書の提出の都度、

マイナンバーの記載 と 本人確認書類の提示 又は 写しの添付 が必要です。

※ e-Taxを利用すれば、本人確認書類の提示又は写しの添付は不要となります。

本人確認書類とは、例1：マイナンバーカード、例2：通知カード 及び 運転免許証 など



税理士会

個人が民泊を行う場合の課税関係について

関東信越税理士会 熊谷支部 長谷部 好一



政府が推進するインバウンド政策により訪日外国人観光客が増加し、また2020年東京オリンピック・パラリンピックを控えて宿泊施設の不足が懸念される中、いわゆる民泊について一定のルールを定め健全なサービスの普及を図るために、住宅宿泊事業法(民泊新法)が2018年6月15日に施行されました。

以下、個人が民泊を行う場合の課税関係について解説していきます。

【所得税】

1. 所得区分について

自己所有の居宅を利用して民泊を行うことによる所得は、「不動産の貸付け」ではなく「宿泊サービスの提供」という考えにより、原則として雑所得に区分されます。

ただし、専ら民泊により生計を立てているなど、その民泊が所得税法上の事業として行われていると認められる場合には、雑所得ではなく事業所得に該当します。

また、既に不動産賃貸業を営んでいる方が、その賃貸物件で一時的に民泊を行う場合に得る所得は、不動産所得に含めても差し支えありません。

2. 必要経費について

民泊による所得を得るために支出した費用のうち、民泊仲業者に支払う仲介手数料や広告宣伝費など、民泊を行うためにのみ支払うものは、その全額を必要経費に算入できます。

一方、水道光熱費や固定資産税、家屋の減価償却費など、民泊用部分と生活用部分の両方が含まれているものについては、合理的な方法により按分して計算された民泊用部分の金額のみ必要経費に算入できます。

3. 住宅借入金等特別控除について

家屋のうち民泊用部分は住宅借入金等特別控除の適用がありません。また、家屋の床面積の2分の1以上に相当する部分を専ら自己の居住の用に供していなければなりません。

ただし、通常居住の用に供している家屋を特定の期間(年間合計で一ヶ月未満程度)に限って民泊を行う場合には、その家屋の全体を「生活用部分」として住宅借入金等特別控除を適用しても差し支えありません。

4. 居住用財産の3,000万円の特別控除について

民泊を行っている居住用家屋を譲渡した場合には、専ら自己の居住の用に供していた部分のみ3,000万円の特別控除の適用を受けることができます。

ただし、その家屋のうち居住用部分が全体の90%以上であるときは、家屋全体を居住用部分として3,000万円の特別控除の適用を受けることができます。

【消費税】

1. 申告義務について

消費税法上、住宅の貸付けは原則として非課税ですが、旅館業法上の旅館業に係る施設の貸付けに該当する場合には、宿泊者から受領する宿泊料は消費税の課税対象とされています。

民泊については上記の「旅館業に係る施設の貸付け」と同様に取り扱われるため、民泊を行うことにより宿泊者から受領する宿泊料は、ホテルや旅館などの宿泊料と同様に消費税の課税対象となります。

ただし、当課税期間の基準期間(個人事業者の方は前々年)における課税売上高が1,000万円以下の場合、当課税期間は原則として免税事業者に該当しますので、消費税の申告・納税義務はありません。

2. 簡易課税について

簡易課税における民泊の事業区分は、日本標準産業分類の「宿泊業」に該当するため第5種事業となります。

ただし、宿泊者に食事を提供する場合において、宿泊料を食事代と宿泊代に明確に区分できるときは、食事代は第4種事業として、宿泊代は第5種事業として、それぞれ区分して消費税の計算を行うことができます。

一方、例えば「一泊二食付きで2万円」のように、食事代込みで宿泊料を受領する場合には、その宿泊料の全額が第5種事業となります。

【その他】

上記のとおり家屋のうち民泊用部分は居住用部分とはみなされないため、相続税における税額軽減措置(小規模宅地等の特例)や固定資産税における税額軽減措置(住宅用地の特例)の適用対象外となる可能性があります。

さらに、東京都や大阪府、京都市で民泊を行う場合、宿泊税の課税対象となる可能性があります。

【最後に】

2019年に熊谷市で開催されるラグビーワールドカップをきっかけに民泊を始めてみようと思う方がいるかもしれませんが、民泊には様々な税目関係するため十分な注意が必要です。

地域社会貢献活動

地域社会貢献活動

熊谷支部

熊谷市産業祭

開催日：平成30年11月10日(土)



開催場所 熊谷スポーツ文化公園

深谷支部

深谷市産業祭

開催日：平成30年11月10日(土)



開催場所 深谷市内中心市街地

寄居支部

ふるさとの祭典市

開催日：平成30年11月11日(日)



支部役員・会員・熊谷税務署幹部の皆様による「税の啓蒙活動」を実施

妻沼支部

講演会

開催日：平成30年11月17日(土)



講演中の SHIORIさん



岡部支部

岡部コスモス祭り2018

開催日：平成30年10月7日(日)



岡部支部女性部会では、コスモス祭り会場内で、「租税教育」として、「こども税金クイズ」と「1億円の体感コーナー」を開催。多くの来場者で大変好評でした。

川本支部

さいたま太鼓祭り

開催日：平成30年11月3日(土)



川本支部青年部の皆さんにより、法人会のPR活動を実施

寄居支部

復興チャリティコンサート 場所：寄居中央公民館

開催日：平成30年12月9日(日)



寄居女性部会主催による「復興チャリティコンサート」が寄居中央公民館に於いて、500名を超える来場者により、盛大に開催されました。



来場者の受付風景



「復興チャリティコンサート」で御礼挨拶中の佐伯副部会長

行事報告

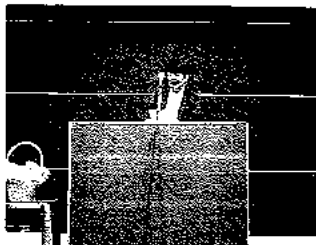
女性部会租税教室11月13日(火) 場所：ホテルガーデンパレス

女性部会 租税教室
法人会・納税期前合同会・青色申告会

女性部会 租税教室
法人会・納税期前合同会・青色申告会

女性部会 租税教室
法人会・納税期前合同会・青色申告会

女性部会 租税教室
法人会・納税期前合同会・青色申告会



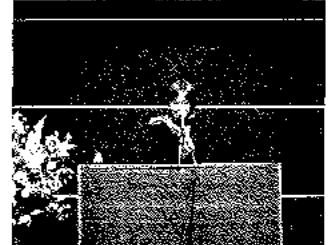
豊田納税女性部長の開会挨拶



主催者代表として挨拶中の川野辺部会長



講演中の沓本熊谷税務署長



閉会挨拶中の青申 宮前部長

特別講演会 11月13日(火)

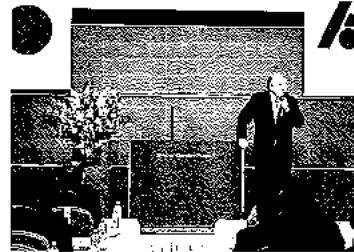
ホテルガーデンパレスに「ダニエル・カール」氏をお招きし、「ダニエルのライフ・ワーク・スタイル」と題して特別講演会を開催。会場内は120名を超える来場者で、満席。山形弁での会話もあり、終始和やかなムードの中、講演会は終了しました。

税を考える週間 特別講演会

税を考える週間 特別講演会



挨拶中の中澤会長



講演中のダニエル・カール氏



講演終了後、対談中(中澤会長・中島研修委員長)

女性部会年末講演会12月5日(水) 場所：埼玉グランドホテル深谷



挨拶中の川野辺部会長



来賓挨拶中の中澤会長



講演中の遠藤先生

青年部会全国青年の集い「岐阜大会」11月8日(木)～9日(金) 場所：長良川国際会議場メインホール



大会会場内風景



「岐阜大会」



高田部会長・副部会長の皆さん

行事報告

深谷支部視察研修会

深谷支部女性部会では、去る11月20日(火)に、社会及び税務知識の向上並びに各部員との交流をより一層深める目的で、花王ミュージアムの視察研修会を実施致しました。花王ミュージアムでは、清浄文化への理解と“よきモノづくり”を今に継承する花王の企業精神と企業文化のエッセンスを感じながら、帰宅致しました。



岡部支部視察研修会

岡部支部では、10月23日(火)に「赤坂迎賓館と新宿末広亭落語観賞」の日帰り研修会を開催致しました。バスの中では、「税に関する車内ビデオ研修」を実施。

「赤坂迎賓館」では、日本の明治建築の到達点とも言うべく世界に誇れる宮殿建築を見学。

午後は「末広亭」の落語観賞で大変リフレッシュ、会員相互の親睦が図られた一日でした。

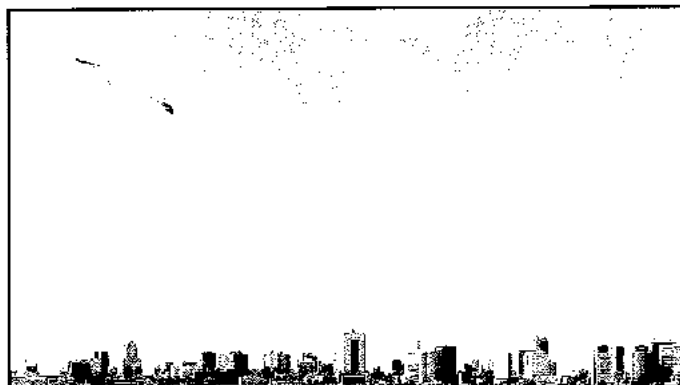
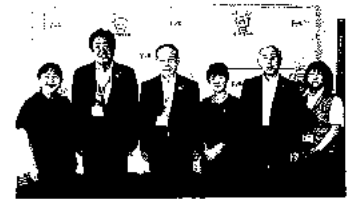


「税の絵はがきコンクール」後援依頼訪問実施

今年度、「第4回税の絵はがきコンクール」実施にあたり、熊谷市・深谷市・寄居町の2市1町の首長並びに各教育長様に、女性部会川野辺部会長、佐伯副部会長、中島副部会長の皆さんが、後援の依頼に訪問致しました。

(熊谷市・寄居町、熊谷税務署川崎統括官同席)

尚、表彰式は平成31年2月27日(水)「さくらめいと」で執り行われます。



法人会の「経営者大型総合保障制度」は昭和46年に発足し、会員のみならずと共々歩んでまいりました。これからも会員のみならずをお守りしてまいります。



DAIDO 大同生命保険株式会社
 埼玉支社熊谷営業所/
 埼玉県熊谷市筑波3-202(ティアラ21 5F)
 TEL 048-521-0230

AIG AIG損害保険株式会社
 熊谷支店/
 埼玉県熊谷市筑波2-48-1(大栄日生熊谷ビル6F)
 TEL 048-522-2932

行事報告

平成31年度 税制改正に関する提言

実施日 平成30年11月29日(木)

去る、11月29日(木)に地元衆議院議員、熊谷市・熊谷市議会・深谷市・寄居町に平成31年度税制改正に関する提言活動を荻野税制委員長が実施いたしました。

要望活動先

★国会議員に対する要望活動

- 小 泉 龍 司 様
- 森 田 俊 和 様

★地方自治体に対する要望活動

- 熊谷市長様
- 熊谷市議会議長様
- 深谷市長様
- 寄居町長様



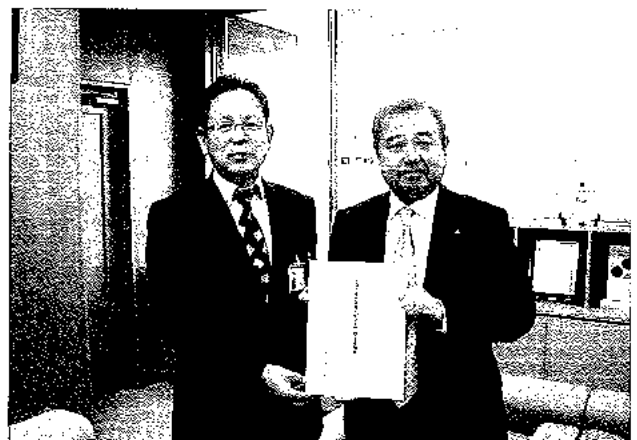
富岡熊谷市長と市長室にて荻野税制委員長



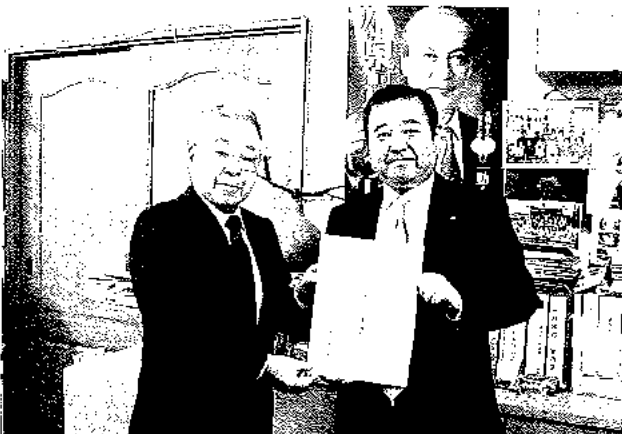
松本熊谷市議会議長と議長室にて



深谷市長室応接室にて田村秘書室次長に手渡す



寄居町長応接室にて松本課長に手渡す



小泉龍司衆議院議員事務所にて新井秘書に手渡す



森田俊和衆議院議員事務所にて秘書の方に手渡す

事務局日誌

月日(平成31年)	内容	会場
2月7日	経営セミナー「消費税軽減税率対策」 樋間 巖氏	熊谷市立商工会館大ホール
2月7日	県連、第2回厚生委員会	福一
2月12日	県連、「税に関する絵はがきコンクール」選考会	ラフレさいたま
2月13日 ～14日	青年部会県外視察研修会	鹿児島県:「城山ホテル」
2月19日	県連、第2回研修委員会	ラフレさいたま
2月26日	県連、第2回広報委員会	ラフレさいたま
2月27日	第4回「税に関する絵はがきコンクール」表彰式	さくらめいど「月のホール」
3月1日	関東信越女性部会連絡協議会設立総会	プリランテ武蔵野
3月6日	県連、第3回総務委員会	ラフレさいたま
3月7日	総務委員会	熊谷法人会事務局2階会議室
3月7日	県連、第3回総務委員会	ラフレさいたま
3月13日	県連、第3回税制委員会	ラフレさいたま
3月19日	正副会長会議・理事会	熊谷市立商工会館3-3、大ホール

平成30年12月末会員状況報告

〈会員増強月間：9月～12月〉

会員増強運動にご協力有り難うございました。

厳しい経済環境のなか、支部役員をはじめ金融機関、税理士会、関係団体、事務局の皆様には積極的に会員勧奨を実施して頂きましたが、今年度も目標を達成することが出来ませんでした。

組織基盤の充実を図るためにも引き続き会員増強にご協力をお願い申し上げます。

下記の通り支部別会員状況をご報告致します。

12月末 会員数 2,668社 (前年比63社減)

12月末 加入率 49.8% (前年比0.1%増)

支部別会員状況

支部名	所管法人数	平成30年12月31日現在		会員数 前年末比 増減
		会員数	加入率(%)	
熊谷	2,616	1,226	46.9	-22
深谷	1,260	598	47.4	-13
寄居	454	259	57.0	-12
妻沼	351	201	57.3	-8
岡部	217	127	58.5	-2
川本	167	101	60.5	-2
花園	187	100	53.5	-3
豊里	106	56	52.8	-1
合計	5,358	2,668	49.8	-63

新入社員・若手社員セミナー

テーマ

「社会人としての
“心構え”と“基本マナー”
を学ぶ」

講師 (株)エイチ・エーエル

諸 葉子氏・伊藤武司氏

とき 4月9日(火)・10日(水)

時間 午前9時30分～午後5時00分

ところ 熊谷市立商工会館2階大ホール

県税からのお知らせ

給与支払報告書・源泉徴収票の提出は
「eLTAX (エルタックス)」で!!

埼玉県では、地方税の電子申告システム「eLTAX」がご利用いただけます。混み合う窓口へ申告に出かけることなく、オフィスや自宅に居ながらにして、法人県民税、法人事業税及び地方税法特別税の申告ができます。

申告書の作成支援機能もあり、税務ソフトウェアとの連携も可能(eLTAX対応ソフトに限ります。)。簡単に申告書を作成することができ、税理士の署名のみでご利用になります。

さらに、電子申告に引き続いて、申告データをもとに「納付情報」を発行できます。当該情報を使えば、金融機関のインターネットバンキング等から電子納税(ペイジー)することができます。納付書を作成して支払窓口に行く手間が省けるので大変便利です。

加えて、法人県民税・事業税に関する申請書・届出書の一部については、eLTAXを利用して電子的に提出することができます。

また、国と地方にそれぞれ提出する義務のある給与支払報告書・源泉徴収票を一括して、「eLTAX」で一元的に送信することができます。

まずは便利になったシステム「eLTAX」を是非ご利用ください。利用開始手続きなど詳しくは、eLTAXホームページ(<http://www.eltax.jp/>)をご覧ください。

お問合せ：各県税事務所又は県税務課

(TEL 048-830-2657 FAX 048-830-4737)




今年も法人会の
福利厚生制度の普及と通じ
会員企業とそのご家族の皆様
安心とお届けしてまいります
本年も何卒
よろしくお願ひ申し上げます
平成三十一年



〈引受保険会社〉アフラック 埼玉総合支社

〒330-0854 埼玉県さいたま市大宮区桜木町1-9-6 大宮センタービル14F 法人会フリーダイヤル ☎0120-876-505 受付時間/9:00～17:00(土日祝日除く)

広 告



空から充へ
住空間を充実はじめた

インテリア専門会社
中沢・リア株式会社
 ■本社
 〒360-0024
 深谷市南深谷3-2-17
 TEL 048-524-1418
 ■支店
 さいたま市・川崎市
 高崎市・太田市



トータル物流を通じて
地域と共に成長を続ける

Y 若見商事株式会社

本社：〒360-0024
 埼玉県深谷市南深谷2-4-18
 ソシオ創価創造センタービル5F
 TEL: 048-528-3300

株式会社ヨシモフーズ 株式会社ヤマイチ 株式会社スキルプラザ
 株式会社ヨシモ総合サービス 合資会社吉見屋商店

FGK
住宅・ビル用サッシ・ガラス
FGKは「新しい時代のより良い建材」をめざして取り組んでいます。

株式会社 エフジーケー

本社〒366-0042 埼玉県深谷市東方町3-33-1
 TEL 048-572-1122 FAX048-572-8109
<http://www.e-fgk.co.jp>
 茨城支店 TEL 0296-48-0555
 上増田物流センター TEL 048-572-3441

にわたりの幸せは、私の幸せ。

有限会社丸一養鶏場

〒369-1211 埼玉県大里郡寄居町大字赤浜 2832 番地

Tel 048-582-1135
 Fax 048-582-1847
<http://www.marui.com>
 tamago@marui.com



妻沼の野菜・特産品販売 埼玉県深谷市葛和田916番地
 島田青果株式会社 TEL 048-588-0254
<http://www.shimadaseika.com/>



島田青果株式会社へ
 大切な商品から取り出し、すべての新鮮さがお届けします。

Car Vision
 ・観光バス映像・音響システム・業務用機器販売・施工

株式会社 カービジョン

〒369-0201 埼玉県深谷市岡3511-2
 TEL 048-585-5502 Fax 048-585-4548

大切な商品の輸送・保管・機密処理
 リサイクル・レンタルはおまかせください

永田紙業株式会社 <nmr-g>
 本社：深谷市長在家 198 / TEL 048-583-2141
 深谷事業所：深谷市幡羅町 1-15-3 / TEL 048-576-5253
 深谷岡部事業所：深谷市榎引 98 / TEL 048-578-1221
 ホームページ：<http://www.nagata-shigyo.com/>

明成物流株式会社
 本社：深谷市長在家 198 / TEL 048-578-1221
 ホームページ：<http://www.meisei-butsumyuu.com/>



ご案内
 花園ICの近くのバーベキュー施設のご紹介です。

手ぶらで バーベキュー

花園IC 約7分

BBQ GRIM

雨天時でも300名受け入れ可能！

花園インター バーベキュー場 GRIM
 見学歓迎！
 048-584-6630 FAX 048-584-6630

mf マルコーフーズ
 株式会社

TEL 048-587-1200

深谷市新戒697-1

広告掲載希望社(者)募集中

(連絡先) 熊谷法人会事務局
 TEL 048-525-6035 FAX 048-525-8141